

H29 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

・ 引上げ分の地方消費税交付金 351,235千円

(歳出)

・ 社会保障施策に要する経費 6,521,738千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,400,245	514,463	329,750	154,043	401,989	37,320
	高齢者福祉事業	260,594			72,323	188,271	17,479
	児童福祉事業	1,712,164	195,111	164,519	283,044	1,069,490	99,291
	母子福祉事業	50,956	3,262	22,802		24,892	2,311
	生活保護扶助事業	702,000	526,500	26,325		149,175	13,849
	総合福祉施設運営事業	30,115			404	29,711	2,758
	社会福祉団体運営補助	72,792				72,792	6,758
	小計	4,228,866	1,239,336	543,396	509,814	1,936,320	179,766
社会保険	介護保険事業	642,853				642,853	59,682
	国民健康保険事業	329,728	56,574	190,720		82,434	7,653
	小計	972,581	56,574	190,720	0	725,287	67,335
保健衛生	高齢者医療事業	859,490			146,466	713,024	66,196
	感染症予防事業	183,163				183,163	17,005
	健康増進事業	253,091	1,672	1,644	37,566	212,209	19,701
	診療所運営事業	24,547	240		11,040	13,267	1,232
	小計	1,320,291	1,912	1,644	195,072	1,121,663	104,134
合計	6,521,738	1,297,822	735,760	704,886	3,783,270	351,235	